



宮 崎 県 公 報

平成21年 4 月24日 (金曜日) 号外 第 32 号

発 行 宮 崎 県
 印 刷 宮 崎 市 高 洲 町 222 番 地
 合 資 会 社 愛 文 社 印 刷 所

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
 購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

頁

告 示

○道路の区域の変更…………… (道路保全課) 1

○道路の供用の開始…………… (道路保全課) 1

告 示

宮崎県告示第 357号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成21年 4 月24日から平成21年 5 月 8 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年 4 月24日

宮崎県知事 東国原 英 夫

| 路線 番号 | 道路の 種 類 | 路線名 | 区 間 | 新旧 の別 | 敷地の 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|----------|------------|-------------|---|----------|----------------------|---------------|
| | 国道 | 国道 2 18号 | 西臼杵郡日 之影町大字 七折字舟ノ 尾2205番 1 | 旧 | 18.6 ～ 37.0 | 312.6 |
| | | | 地先から同 郡同町同大 字同字2207 番 1 地先ま で | 新 | 18.6 ～ 39.0 | 312.6 |

| | | | |
|--|--|--|---|
| | | | 地先から同 郡同町同大 字同字2207 番 1 地先ま で |
|--|--|--|---|

宮崎県告示第 358号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成21年 4 月24日から平成21年 5 月 8 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年 4 月24日

宮崎県知事 東国原 英 夫

| 路線 番号 | 道路の 種 類 | 路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 |
|----------|------------|-------------|-------------------------------------|--------------|
| | 国道 | 国道 2 18号 | 西臼杵郡日 之影町大字 七折字舟ノ 尾2205番 1 | 平成21年 4 月25日 |